

《随想》

私の戦後六十年

27

栗城博



そして一ヶ月後の平成十五年八月七日、妻は58才で旅立った。逝く人がおれば生まれてくる人もいるのが世の習い。二人の孫が誕生した。十月に次女の方、十二月に長男の方に、二人とも女の子であった。この春から小学5年生になるのだから月日の経つのは早いものである。

この頃の会社はというと、現社長の健が積水ハウスから帰ってきて第一線に立って来てくれたので、日常の多くを妻との時間に費やすことができたのは良かったが、その妻がいなくなってみると、私の日常業務はそれほど忙しいことはなかった。

最初の入院が十三年の春だったから、それからの3年半は入院の繰り返しで、一人の生活に慣れていたつもりだったが、入院中ではないのと、あの世に逝っていないのでは全く違うと聞いていたがその通りだと実感した日々。暇になるとつまらんことを思い出し、夜になると足が外を向くようになるから、身辺を忙しくしていたかった。この頃の私は頼むと言われると何でも引き受けた。

全国合理化建物協会の理事を頼むと言われて「ハイ」。

大和市福島県人会の創立に関わり、初代会長と言われて「ハイ」。

商工会議所の常議員にと言われて「ハイ」と言って、審議・運営に関わるようになったのもこの年から。それからは会員増強委員会委員長、広報委員会委員長、市民祭り実行委員会委員長など、どっぷり関わってきた。この他にロータリークラブ会員として奉仕活動に参加していたし、ゴルフや飲み会にも結構付き合った。

特に海外旅行には積極的に参加した。旅行が好きだったこともあるが、これからの余生を海外で過ごしたらどうなるだろうと、思うようになったからであった。温暖な気候の土地で生活するのもいいかもしれないと思いついて、ハワイやグアムが好きで永住したいという友達や、オーストラリアのサンクチュアリーにゴルフ場付きの別荘を持つている友人もいたし、積極的に情報を集めていった。そういう思いがあったから好んで海外旅行をした。物価の安いタイやマレーシアが良いじゃないかと旅行に誘ってくれる友人の話に乗って出かけたこともあった。インドネシアのペナン島には、本気で移住しようかと思った。200人から300人の日本人がいくつかのコミュニティをつくり、ロングステイしているというので、実際の生活を垣間見たくなくて、日本語がイドと淡路島の半分くらいという島内を回った。

市場に行ったら、ガイドの知り合いの日本人夫婦が声をかけてきた。ここから10分ほどの所にマンションを買い、住んで5年ほどになるという。半袖シャツにサンダル履きの現地人スタイルがすっかり身につけている。長期滞在の感想を聞くと「思ったより楽しく暮らせますよ」と、日本とは違った快適さがあると答えてくれた。関西で不動産業を営んでいたと言いつつ、私と同じくらいの年恰好だった。市場の2階は日本食材専門店と食堂があった。一食60円くらいで食べられた。

公立総合病院では日本で勉強したという女性が流暢な日本語で対応してくれた。

つづく

# 首都直下地震の発生確率 30年以内で約70%

(平成25年12月内閣府中央防災会議発表)

今後発生するといわれている首都直下地震では、1都3県を中心に大きな被害が予想されます。

予想される18タイプの地震動中、東京湾北部地震M7.3では、建物全倒壊数・火災消失棟数は約63万棟、死者数は最大約23,000人と予想されています。

その内、揺れによる全壊家屋は約175,000棟、地震火災による消失は約412,000棟、建物倒壊等による死者は約6,400人、地震火災による死者は約16,000人となっております。

首都圏直下型地震と言え、死者行方不明者が6,400人以上にもものぼった阪神淡路大震災での被害では、被害者の約87%が自宅で亡くられており、約84%が建物の倒壊や家具の転倒を原因とする犠牲者であり、約16%が地震による火事で犠牲になった方です。

本来、命を守るべき住まいが凶器となってしまう震災に対して、対策を考える時期ではないでしょうか。

## 昭和56年以前に建てられた住宅の約96%に耐震性に不安がある!

2006年の日本木造住宅耐震補強事業者組合の調査では、木造在来工法2階建て2,364棟の内、新耐震基準導入以前(昭和56年以前)に建てられた住宅の約96%が、耐震性に不安があるとされています。

また、新耐震基準導入後(昭和56年以降)に建てられた住宅でも、約76%が耐震性に不安がある結果がでました。

【いま行動すべき地震対策とは!】⇒⇒⇒

### (対策その1) 簡易耐震診断の実施

多くの市町村では、簡易耐震診断を実施しております。建築指導課や防災課などに木造住宅簡易診断申込書が用意してあります。

### (対策その2) 精密耐震診断の実施

簡易耐震診断の結果を踏まえて、設計士などによる精密診断を行います。補助金63,000円を限度に原則全額助成。(大和市の場合)

### (対策その3) 耐震補強工事の実施

精密耐震診断の結果を踏まえて、工務店などによる耐震改修工事を行います。耐震補強工事費等の合計で、上限が50万円までの補助金が利用できます。(大和市の場合)

### (対策その4) その他補助金工事の利用

家具類等の転倒による圧迫死防止器具の取り付け支援、高齢者世帯などの家庭に家具転倒器具を無償で取り付けます。(大和市の場合)

### (対策その5) 新築建て替え工事の実施

平成7年に発生した阪神淡路大震災の被害状況を分析した結果を踏まえ、平成12年に建築基準法が大幅に変更されました。現在の新築住宅の耐震基準は阪神淡路大震災相当のM6.48(参考値)の地震に対しても倒壊しない建物となっております。

今から間に合う!  
家族と財産を守る地震対策を考えましょう。

#### 【プレゼント】

我が家の耐震は大丈夫?ご自身でご自宅の簡易耐震診断が出来る。『木造住宅簡易耐震診断マニュアル』をプレゼントさせていただきます。耐震補強工事の無料相談も受けいたしますので『耐震診断マニュアル希望』とご連絡下さいませ。

